

## 別添資料 4 - 5 電気設備・機械設備に係る区分

### 【電気設備】

1. 照明照度についての区分は以下のとおりである。

区分	代表的な室名	設計照度【kl】
A	設計室、製図室等目視による細かい作業を行う室	1500
B	VDT使用室（PC、端末、CAD等VDT機器の使用を主目的とした室）上級室、中央監視室、診察室一般事務室、研修室	750
C	会議室、応接室、講堂、厨房、守衛室	500
D	玄関ホール、待合室、電気室、機械室、電算機械室	300
E	書庫、食堂、喫茶室、リフレッシュルーム、休養室 ※	200～500
F	宿直室、洗面所、エレベータホール、湯沸室、更衣室、便所、倉庫	200
G	車庫	75

2. 一般コンセントについての区分は以下のとおりである。

区分	代表的な室名	設置区分
A	事務室（OAフロア）	8㎡に1箇所
B	上級室、宿直室	1個以上
C	会議室、食堂	25㎡～30㎡に1個
D	湯沸室	1個以上
E	車庫	2スパンに1個
F	廊下、玄関ホール、エレベータホール	歩行距離20mに1個
G	倉庫、書庫（耐火書庫を除く）、電気室、配線室、機械室	出口近傍に1個

3. 専用にコンセントが必要な場合には、以下を参考例としている。

室名の例	使用機器	電気方式	容量	台数	形式
冷水器置場	冷水器	単相 100V	200W	1	2P15A 接地端子付き
洗濯室	洗濯乾燥機	単相 100V	1400W	3	2P20A 設置極付き
事務室（1）	プリンター	単相 100V	800W	2	2P15A 接地極付き
事務室（1）	コピー	単相 100V	1500VA	1	2P15A 接地極付き
事務室（2）	多機能機	単相 100V	1500VA	1	2P15A 接地極付き
事務室（2）	電気ポット	単相 100V	950VA	1	2P15A

注) 名称、容量、形式等記入内容は一例を示しています。貴官署で納入機器毎にご確認をお願いします。

## 【機械設備】

1. 空調についての区分は以下のとおりである。

区分		代表的な室名
A	一般空調	定時に空調を行う基本空調を言う。 残業対応については、一定の管理のもとに行う
B	特殊空調 1	コンピューター室等、機器の発熱に対応する空調。基本的に、年間を通して冷房を行う。
C	特殊空調 2	温湿度の条件が決められている空調を行う必要がある場合。
D	特殊空調 3	24時間業務を行う部屋
E	特殊空調 4	休日・夜間に使用する部屋
F	災害時に活動する部屋	災害活動拠点として使用する部屋
G	その他の条件	上記以外での特殊な条件がある部屋

2. 換気についての区分は以下のとおりである。

※換気とは、居室等で、通常の空調以外に給気又は排気等が必要な場合を言います。

区分	解説
A	臭気又はガス等を局所的に排気する必要がある場合
B	火気使用室
C	局所的な発熱のある部屋。
D	24時間業務を行う部屋
E	休日・夜間に使用する部屋
F	その他の条件

3. 衛生器具・給水・排水関係についての区分は以下のとおりである。

区分	器具名	
A	洗面器・手洗器	給湯有無
B	洗面化粧台	給湯有無
C	ミニキッチン	給湯有無
D	流し台	給湯有無
E	その他	給湯有無